

No. 1132

小松基地騒音訴訟 静かな空を

日米安保条約批准後共同防衛をたてまえに着実に自衛隊は、強化され、航空自衛隊も、防空任務に対処するため次第に整備されていった。主力戦闘機もF-86FからF 104 JそしてF 4 E Jファントムへと切り換えられていく。

昭和50年9月、ついに環境権をたてに国防が問われることになった。

「私たち小松基地ジェット機騒音に苦しむ住民の願いはこの小松の空を元通りに静かな空に戻してほしい。小松の町を昔の静かな町にして欲しいというたったひとつの願いです。」

航空自衛隊小松基地は昭和36年完成し、第6航空団が日本の中部地区防空任務にあっている。F-86Fは姿を消し、今は、F 104 Jが主力だ。国籍不明機の領空侵犯のスクランブルや訓練のための離着陸は、一日平均3回のべ40機以上にものぼる。更に編隊飛行や15秒おきの発進で騒音は倍化される。そしてこの秋には第4次防にもとずき、F 104 Jより性能のすぐれた、しかし騒音もはるかにうるさいF 4 E Jファントムが配備されようとしている。

基地ができてから15年、絶え間ないジェット戦闘機の騒音に苦しめられてきた基地周辺の住民12人は数万人に及ぶ被害者を代表する形で国を相手どり、

「小松基地騒音差し止め訴訟」を9月16日、金沢地方裁判所小松支部に提訴した。

その内容は、この秋に配備されるF 4 E Jファントムの離着陸差し止め、F 104 Jの飛行時間制限、騒音被害に対する慰謝料の請求などであった。

この15年間、あらゆるてだてのあとに裁判しか残されていなかったと語る原告団。

基地ができて以来小松基地ジェット機騒音対策協議会会長湯残治郎さんは去年の夏、病気でこの世を去った。父の意志を受けつぎ原告の一人となった治男さんはその時、この苦しみをこども達の時代にひきついでにはならない、必ず終わらせてみせると誓った。

「長男が一才半位の頃夏風邪をひかせまして、その時にゴーときたわけです。ドスンという脳天を割られるようなものすごい音ですね。それで子供がけいれん、いわゆるひきつけをおこして死ぬんじゃないかと思ったほどです。そういうこともあって提訴にふみきったわけです。」

ある小学生は作文にこう書いた。

「ゴーとうるさいばく音早朝からうるさくてねられない。夜は夜でジェット機がとぶ。時々しょうげき波がおこる、だから人々から非難される。自衛隊をどこかへやってくればよいがしかしそうすればやっかいなことがある。まったくやっかいだ。どうすればよいのか。でもうるさいばく音。」

小松市立稚松小学校。離着陸コースのほぼ真下滑走路から約4キロの地点だ。騒音は90WEC PNU。他の音をほとんど消してしまう。授業がとだえることもしばしばある。教育環境としては非常にわるい。先生はこの子等にこれから騒音のどんな影響がでてくるか心配だと話す。この秋に配備されようとしているF 4 E JファントムはF 104 Jの2倍の騒音を残して飛びさる。国防の第一線基地小松。防衛と環境権の間で今日もジェット戦闘機は飛び市民は苦しむ。